

グローバリゼーションと中国の対外経済関係論（上）

片 岡 幸 雄*

目 次

まえがき

- 一 第二次世界大戦後における二つの対抗するグローバリズム—資本主義対社会主義の対峙
 - 1 リベラリズムの経済理論におけるグローバリズム
 - 2 マルクス主義経済理論におけるグローバリズム
 - 3 両グローバリズムの対峙の狭間におけるナショナリズムの地位
- 二 社会主義グローバリズムの現実展開過程における相克と社会主義陣営の崩壊
 - 1 東欧における社会主義陣営の崩壊
 - 2 中国のソ連主導型社会主義陣営からの離脱，対立・抗争から新たな国家間関係へ

ま え が き

今日グローバル化時代といわれる。グローバリゼーションとは“世界的規模にする”とか，“全世界に及ぼす，あるいは適用する”とか，“世界化する”といった意味のようだ。ここでは，“何か”が世界化するのであり，その“何か”が世界化するについては，個人なのか，企業単位なのか，あるいは国家なのか，それともこれらの協働としてなのかは別にして，何らかの積極的推進主体とそれを受容する客体が存在するということが，少なくとも前提に置かれなければなるまい。この過程は一方的推進過程の場合もありうるし，相互的に推進かつ受容的な場合もありうるであろう。

もし今グローバリズドしたという状況の中身を考えてみれば，地政学的にみた複数の価値観，それぞれの価値観にもとづく文化あるいは社会経済体系が混合ある

* 広島経済大学経済学部教授

いは融合する過程を経て地球的に一体化して形成されたという意味でグローバリズドしたという場合も考えられるし、ある一つの価値観、その価値観にもとづく文化あるいは社会経済体系が、全世界を支配する状態になっているという意味でグローバリズドしたという場合も考えられる。後者の場合は、その方法はさまざまありうるとしても、何らかの意味での支配ということが基礎構造になっているということになり、何らかのある意味の強制性があるとみななければならぬ。

グローバリゼーションは何らかの意味で“何か”が“地球化する(した)”，“世界化する(した)”という状況を指さすということであるのに対して、グローバリズムはそれを推進する主体の思想上の立場とか主張を意味する。グローバリズムの対極にあるものとして念頭に思い浮かべやすいのはナショナリズムであるが、ナショナリズムは必ずしもグローバリズムと直接対置される概念とばかりとも言えない。ナショナリズムは主体形成あるいは確立に向けての立場とか主張⁽¹⁾であって、グローバリズムと直接に対立、矛盾するものではない。歴史的にみて、ナショナリズムはネーションとしての主体確立の過程として登場してきた⁽²⁾。主体形成の課題を果たした先進国ナショナリズムの積極的外延的秩序意識あるいは秩序形成意識形態としてグローバリズムが強烈に前面に出てくるとも言えるのであり、歴史発展段階的

(1) ナショナリズムについては、差し当たり山口圭介教授の解釈に拠りたい。教授は、国民国家の実在的基礎を民族—民族とは、近代市民社会を主要な契機とし、自然共同体を副次的契機として成立する人間集団である—に置かれ、民族が国家に転成する過程で国家統合を目指すイデオロギーとして出てくる意識形態をナショナリズムと捉えておられる。これには両面があり、民族→ナショナリズム→国民(国家)という面と、国民(国家)→ナショナリズム→民族との二面があるとされる。前者は民族が自己を国家へ外化(identify = alienation, Entäuberung = Entfremdung)する過程であり、後者は国家が民族を自己に同化(assimilation)する過程である(山口圭介著『ナショナリズムと現代』、九州大学出版会、1987年、35～36頁、57頁、73頁)。

(2) E・H・カー著、大窪憑二訳『ナショナリズムの発展』、みすず書房、昭和40年によれば、ナショナリズムは16世紀あるいは17世紀西ヨーロッパで主要な政治単位を表す自然なことばであった。重商主義期には「国内的には、重商主義は、中世的秩序の画一性の下に横っていた経済的割拠制度、局地的市場、制限的法規を打破し、国家を経済的単位とし、その全領域を通じて商業と工業とにおける国家の不可分の權威を主張しようとした。……重商主義と自由放任とを対照して、あたかも一方が国家的目的に他方が個人的目的に向けられているかのように言うことは誤りである。いずれも国家目的に向けられていたのであり、両者の差異は国家の概念の差異に関連していたのである」(同書9～10頁)。「ナポレオン戦争の動乱に始まり1914年に終る第二期は、近代の国際関係において最も秩序立った羨望すべき時期と一般に考えられている。……一面から見れば、この時期には〈ナショナリズム〉と〈インターナショナリズム〉の諸勢力が微妙な均衡を保つことができた」(同書11頁)。

にみてナショナリズムのグローバリズムへの転化、あるいは条件的にナショナリズムのグローバリズムへの脱却ともいえる。⁽³⁾第二次世界大戦後ナショナリズムというと、従来の植民地、従属国の民族独立との関連で問題となる場合が多いが、この場合にも民族の主体形成と確立を中心課題とするナショナリズムであることにまちがないが、この場合は帝国主義による支配から脱却して民族自立を達成するという立場からする反帝国主義ナショナリズムである。

グローバリゼーションは実現される過程での推進主体との関連で考えれば、前以って何らかの内容をもつグローバリズムが前提されなければならない。しかし、固有の内容をもつグローバリズムは、現実性をもつ歴史的に規定された時代背景と実現条件とによって現実化するわけであり、現実性をもつ歴史的に規定された時代背景と実現条件がここで問題となることになる。世界の政治、経済、文化などの面での複雑な関係が形成されることになる。本稿では、第二次世界大戦後のグローバリズムの主潮流とそれらの実現条件と抗争を、主として経済学（当然ながら政治経済学ということになるが）の認識と現実におけるその発動過程を踏まえながら、改革・開放の中で大きく変貌を遂げつつある中国が、目下のグローバリズム、進行中のグローバリゼーションなるものをどのように受け止めているか、また中国におけるその実現条件と経済のグローバリゼーションといわれるものの諸相と進行の実態を少しく見てみたい。

一 第二次世界大戦後における二つの対抗するグローバリズム—資本主義対社会主義の対峙

ロバート・ギルピンは、ハイルブローナーのイデオロギーについての規定、すなわち「社会システムがどのように動き、また、どのような原則を体現しているかについて説明する（個人または集団の）思想および信条の体系⁽⁴⁾」という規定を採用し、イデオロギーは「理論」ではなく、それは「世界がどうあるかということを経済的に説明するという建前があるとともに、世界がどうあるべきかということについての価値観を反映⁽⁵⁾」したものであるという。したがって、イデオロギーは本来的に体

(3) 先進国ナショナリズムがナショナリズムの唯一の発動形態ではない。この点については後述する。

(4) Robert Gilpin., *The Political Economy of International Relations*, Princeton University Press, 1987, p. 25, ロバート・ギルピン著、佐藤誠三郎/竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学』、東洋経済新報社、1990年、25頁。

(5) *Ibid*, p. 26, 同上邦訳書、26頁。

内に普遍主義の体質をもっているといえる。

ジョン・グレイによれば、グローバリズムとは、「多様な伝統や文化が、理性の上に築かれた新しい、普遍的な共同社会に取って代わられるという」⁽⁶⁾、ある世界的となるべき文明を信奉する「普遍主義が他を圧していくという考え方」⁽⁷⁾である。しかし、それはグレイが言うように、必ずしも「世界のすべての国の将来は何らかの形の西欧世界の制度や価値を受け入れるかどうかにあることを少しも疑わなかった」⁽⁸⁾西欧啓蒙思想であったとばかりとも言えないかも知れない。あるいは整理の仕方によっては、イスラム原理主義といったものもそういった性格をもっているといえるかも知れない⁽⁹⁾。しかし、「第二次世界大戦後の40数年間は、二つの啓蒙イデオロギー—リベラリズムとマルクス主義—の間の世界的抗争に費やされた」⁽¹⁰⁾、というのはおそらく正しい判断であろう。

ギルピンは、「過去一世紀半にわたり、リベラリズム、ナショナリズムおよびマルクス主義の三つのイデオロギーが対立している」⁽¹¹⁾というが、第二次世界大戦後この三つのイデオロギーが二つのイデオロギーの抗争に集約されることになった論理構造について、まず整理してみたい。

1 リベラリズムの経済理論におけるグローバリズム

リベラリズムの経済理論には程度の差はあるとはいえ、①自由な市場、②最低限の国家干渉を基本的な理想とする⁽¹²⁾。リベラリズムの理論家達は「平等を重視して社会民主主義的な傾向をもち国家の干渉を容認する者から、平等を犠牲にしてでも自由と国家の不干渉を強調する者までいる。しかし、市場と価格メカニズムが国内的

(6) ジョン・グレイ著、石塚雅彦訳『グローバリズムという妄想』、日本経済新聞社、1999年、3頁。

(7) ジョン・グレイ「普遍主義の妄想—天然資源巡り紛争も」(21世紀を読む⑥)、『日本経済新聞』2000年12月31日号。

(8) 前掲書、3頁。

(9) アンドレ・グリユックスマン「資本主義間対決の時代」、『日本経済新聞』1992年2月10日、氏はイスラム原理主義をについてそのように指摘している。

(10) 前掲書、142頁。

(11) Robert Gilpin., *The Political Economy of International Relations*, Princeton University Press, 1987, p. 25, ロバート・ギルピン著、佐藤誠三郎/竹内透監修、大蔵省世界システム研究会訳『世界システムの政治経済学・国際関係の新段階』、東洋経済新報社、1990年、25頁。

(12) 政治理論は基本的には個人の平等と自由を基本的理想としている (Ibid, p. 27, 同上邦訳書、27頁)。氏はリベラリズムには、古典派、新古典派、ケインジアン、マネタリスト、オーストリア学派、合理的期待形成学派などを含めている。

および国際的経済関係を律する最も効果的な手段であるということについてはすべてのリベラリズムの経済理論は一致している⁽¹³⁾」。

リベラリズムには二つの基本的な前提がある。

- ①「市場経済は少なくとも長期的には均衡へ向かう強い傾向があり、内在的な安定性があるものと仮定する⁽¹⁴⁾」。
- ②「競争市場において生産者と消費者は長期的には基本的に利害が調和しており、この長期的な利害の調和は短期的な利害の衝突を超越する⁽¹⁵⁾」。

市場システムの根拠は経済効率、経済成長、経済的厚生を増大である。「自由主義者は、経済活動が国家の力と安全を向上させると考え」、「経済活動の最終的な目的は個人である消費者に利益を与えることであると主張する」。「自由貿易と市場開放を擁護する…主張の最後の切札は、消費者が購入できる財、サービスの範囲が広がる⁽¹⁶⁾ということである」。

自由主義経済学者は、戦争や帝国主義などの政治的出来事と経済活動は相互に影響を与えるが、両者の間には必然的関係があるとは考えない。19世紀末の資本主義の発展、1870年以降の帝国主義の隆盛と第一次世界大戦の勃発との間に因果関係はないもの⁽¹⁷⁾と考える。

「要するに、自由主義者は、貿易その他の経済交換は国民経済に相互的利益をもたらすための協力関係を促し、国家間の平和的な関係を築くものであると考える。政治は諸民族を分断するが、経済は諸民族を統合する。国際的経済交流は国家間の相互利益を創出し、現状を維持しようとするモメンタムを生み出す⁽¹⁸⁾」。

ギルピンは、リベラリズムは社会あるいは社会の変革を理解する分析手法としては不十分で、政治経済を包括的に研究するには欠陥があると指摘する。「それにもかかわらず、リベラリストはこの本質的な限界を忘れて彼らの自由主義経済学を社会科学の主人であると考え、また経済学を帝国主義的なものにしてしまう傾向がある⁽¹⁹⁾」として、以下の四点を挙げる。

- ① リベラリズムの経済学は、経済と社会の他の側面とを切り離し、「リベラリズムの世界では同質的、合理的かつ平等な個人が政治的なあるいは社会的な制

(13) Ibid, p. 27, 同上邦訳書, 27頁。

(14) Ibid, p. 29, 同上邦訳書, 29頁。

(15) Ibid, p. 30, 同上邦訳書, 30頁。

(16) Ibid, p. 28, 同上邦訳書, 28頁。

(17) Ibid, p. 30, 同上邦訳書, 30頁。

(18) Ibid, p. 31, 同上邦訳書, 31頁, 但し, 傍点部分は筆者改訳。

(19) Ibid, p. 44, 同上邦訳書, 44頁。

約なく自由に行動している（この前提はリベラリズム経済学の合理性の根拠であることから、政治的にはこの条件を満たす闘争を主張することとなる…括弧内筆者注）と仮定される。自由主義経済の〈法則〉は経済主体の地理的ないし歴史的な背景に関わりなく普遍的に適用する最適化原理とされる。しかし、現実の世界では経済主体の所与の経済状態はその後の変化に深く関わることが多い⁽²⁰⁾】。

- ② リベラリズムの第二の限界は、「経済活動の結果について正義ないし公正といった価値判断に基づく理論的考察を行っていないことである。……社会のなかでのあるいは社会と社会との間の富の分配は自由主義経済学の主たる関心事ではない⁽²¹⁾」。
- ③ 第三の限界は、「交換は自由であり完全な情報をもった対等な経済主体が競争的な市場で相互の利益のために交換を行うと仮定する」ということにある。「交換は多くの場合自由でも対等でもない。交換条件は強制、独占による交渉

(20) Ibid, p. 45, 同上邦訳書, 45頁。グンナー・ミュルダールも同様の指摘をしている。「すべての価値評価から独立に得られる科学的知識の本体」の存在の暗黙の信念としての「純朴な経験主義」の内在的自己批判から、事実は概念と理論によって組織されなければならないが、この科学的仕事には不可避免的に先見的な要素がある。「答えを与えることができるためにはその前に質問がなされなければならない。質問は、世界におけるわれわれの関心の全面的な表明であり、その底には価値評価がある。このように、価値評価は、われわれが事実を観察し、理論的分析を行なう段階ですでに必然的に含まれているのであり、事実と評価から政治的推論を引き出す過程にだけ含まれるものではない」（ミュルダール著、丸尾直美訳『社会科学と価値判断』、竹内書店、1971年、18頁）。「国際貿易の古典派理論は自由市場経済教義の準教義である。そこではすべての国民経済は完全市場として国内的に完璧に統合されていると仮定されている。これは勿論のこと非現実的な仮定である。極く少数の国のみが、……そういうに値するといえるような状態に漸次達したにすぎない。そして、これら国民経済統合として高度に統合された経済も（生産、流通、分配などのすべての面で……括弧内筆者注）自由市場タイプのものであったというわけではない。……国際的な経済統合は…根底において、貿易よりもまた経済学よりさえも、もっとはるかに広汎な問題なのである。……自由貿易による“国際統合”という規定は、それゆえに、完全市場による規定と同じように欺瞞的なものである。国際貿易に関する古典派の教義が、完全市場の教義の効能書で挙げられるいくつかの基本的理想にもとづいて作られている以上、この基準による分析もかの教義が基本的に目指すところと同じ位置にあり、また一致する」（Gunnar Myrdal., *An International Economy-Problems and Prospects*, Routledge & Kegan Paul LTD, 1966, pp. 339-340）。自由かつ完全市場概念にもとづき構築される自由貿易による国際経済統合の考え方には、他の条件とは無関係にすでに自由かつ完全市場社会を理想とする価値判断が入り込んでおり、それは総体的に社会的に（恣意的でない）合意された価値前提とは必ずしも一致しないという主張である。

(21) Ibid, p. 45, 前掲邦訳書, 45頁。

力の差などの政治的要因の影響をしばしば受ける」⁽²²⁾。

- ④ 第四の限界は、リベラリズムの分析が「動学」でなく「静学」を主とするということにある。「制約条件ないし可能性の範囲」を与件として経済学的帰結が引き出されることから、国際政治経済に対して経済の安定性と現状の肯定を前提とする性格をもつ。⁽²³⁾

2 マルクス主義経済理論におけるグローバル化

これに対して、マルクス主義は予定調和論そのものに対する本質的批判と、その本質透視に基づく資本主義市場展開のコスモポリタンの自己矛盾から、資本主義の自己崩壊の帰結を引き出し（歴史的展開把握）、コスモポリタな社会主義を引き出す（コスモポリタンなりベラリズムに対するアンチテーゼとしての）。マルクス主義の中ではナショナリズムは一定の役割と評価を与えられるが、一定の歴史移行過程の存在のものとして位置づけられる。⁽²⁴⁾

相対立するかにみえ、また第二次世界大戦後の世界の二大陣営の直接的対立の構造を作りだした背景にある二つのイデオロギーは、経過する歴史的過程の多様性構造を内的には容認するが、最終的には人類に普遍的な制度や価値に統一された社会が形成されるとの共通認識を根底におく。⁽²⁵⁾

マルクス主義では、生産力の発展段階に対応して成立した資本主義は、それ自体の再生産のメカニズムの中に自らが自己装置する生産力解放の桎梏となる体制的自己矛盾、自己否定のメカニズムによって、新しい生産力解放を担う社会主義社会、共産主義社会の到来を展望する。

マルクス主義では、資本主義経済制度を二つの段階に分けて認識する。16世紀に始まる資本主義は、18世紀後半に始まる産業革命を経て世界市場を形成し、資本主義生産様式を確立するが、この段階は産業資本が主導する自由競争段階の資本主義である。19世紀最後の30年の間に自由競争段階から独占資本主義段階へ向い、20世紀初め資本主義は独占段階に入る。いわゆる独占資本主義段階＝帝国主義段階とし

(22) Ibid, p. 45, 同上邦訳書, 45頁。

(23) Ibid, pp. 45-46, 同上邦訳書, 45-46頁。

(24) 今日の中国も、きわめて長い歴史的展望の中では基本的にはこの認識を根底に置くが、現実的意味をもつという意味での歴史的現代という認識からは、ナショナリズムを短期間のあいだに共産主義へいたる移行過程の中における存在とは捉えていない。この点で旧来のマルクス主義と異なる点は注目を要する。この点については後述する。

(25) 拙稿「国際貿易理論の構造」、福島博士喜寿記念刊行会編『現代経済学の展開』所収、春秋社、1987年参照。

て認識される⁽²⁶⁾。周知のように、この段階は「資本主義の最高の段階」として位置づけられるから、それは取りも直さず「死滅しつつある資本主義」⁽²⁷⁾、「社会主義革命の前夜」⁽²⁸⁾としての位置づけもえる。

「資本主義の特殊の段階としての帝国主義」を特徴づけるのは、就中「資本一般の支配から金融資本の支配への転換」⁽²⁹⁾であり、「他のすべての形態の資本にたいする金融資本の優越、……金融寡頭制の支配」⁽³⁰⁾であり、「金融上の〈力〉をもつ少数の国家がその他のすべての国家から傑出する」⁽³¹⁾構造を作りだす。

この状況の下では、「商品輸出とは区別される資本輸出が、特に重要な意義を獲得」するようになり、「資本家の国際的独占団体が形成されて、世界を分割し、「資本主義的最強国による地球の領土的分割」をめぐる帝国主義戦争が行われるようになる。独占資本主義それ自体内的には「寄生性」と「腐朽」が進行し、死期を用意する。帝国主義戦争は一部世界市場を資本主義による統一世界市場から離脱させ、資本主義による全体を包括する単一の統一世界市場を崩壊させた（1917年の十月革命）。資本主義の全般的危機の始まりである。「死滅しつつある資本主義」⁽³²⁾、「社会主義革命の前夜」としての帝国主義に対する植民地、半植民地、従属国の民族解放闘争は、資本主義の全般的危機という歴史認識構造の中では、世界的な社会主義革命への動態の一環として位置づけられることになる。

マルクス主義の正統派をもって任じ、また実践の中でも中枢的指導に当たったレーニンは、帝国主義の腐朽化の傾向が即資本主義の急速な発展を必ずしも排除するものではないと捉えていたにもかかわらず、その後を継いだスターリンは、レーニンが述べた資本主義の腐朽化にもかかわらず、「全体としては、資本主義は、以前とは比較にならないほど急速に発展する」⁽³³⁾という命題は、第二次世界大戦後最早効力を失ったとの基本認識に立った⁽³⁴⁾。互いに対立する「平行的な二つの世界市場」の

(26) ブェ・イ・レーニン、マルクス＝レーニン主義研究所訳「資本主義の最高の段階としての帝国主義—平易な概説」、ソ同盟共産党中央委員会付属マルクス＝エンゲルス＝レーニン研究所編、マルクス＝レーニン主義研究所訳『レーニン全集』第22巻、大月書店、1965年参照。

(27) 同上論文、同上『全集』、349頁。

(28) 同上論文、同上『全集』、215頁。

(29) 同上論文、同上『全集』、259頁。

(30) 同上論文、同上『全集』、275頁。

(31) 同上論文、同上『全集』、275頁。

(32) 同上論文、同上『全集』、306頁以下の「七 資本主義の特殊の段階としての帝国主義、八 資本主義の寄生性と腐朽、十 帝国主義の歴史的地位」参照。

(33) 同上論文、同上『全集』、347頁。

(34) 次頁へ掲載。

状況の下で、社会主義陣営は経済的協力と相互援助によって、高い工業の発展テンポを勝ち取っており、資本主義諸国に依存する必要はなくなり、資本主義諸国にとっての市場は縮小する⁽³⁵⁾。一方で社会主義諸国は計画経済によって、国民経済が高いテンポで発展することを保障する⁽³⁶⁾。

十月革命の勝利から第二次世界大戦を経て拡大していった社会主義の広がり、資本主義の全般的危機の深化として認識された西側陣営に対峙した東側のマルクス主義グローバルズムといえる。

3 両グローバルズムの対峙の狭間におけるナショナリズムの地位

第二次世界大戦後はほぼ半世紀、世界は上述の二大グローバルズムを背後にした資本主義陣営と社会主義陣営の二大陣営に分かれて対峙する形となっていたが、この構造の中でナショナリズムはどのような位置に立たされていたのであろうか。

二つのイデオロギーとその現実的発動として両陣営に糾合されたとはいえ、個別国家は厳然として存在していたから（一部両陣営によって強制化された変形国家としての形成をみた場合もある）、西側陣営においても、リベラリズムの経済理論家という諸民族を分断する政治の場では、諸民族は市場経済関係を通じて統合され、融合化して一体化するまでには進まなかったし、一方で東側陣営においても、過去の資本主義の歴史によって作り出されたとする諸民族の統合の固有性と諸民族間の諸矛盾を、社会主義兄弟国関係を通じて解消し、融合化して一体化していくという過程は進行しなかったといえる⁽³⁷⁾。

東西両陣営対立の中で、西側陣営の指導者にとっては、リベラリズムの理論家達の政治と経済を切り離して市場経済関係のみから陣営の予定調和を引き出す論が、陣営内の相克に焦点を当てる論よりも政治的に好都合だったわけであるし、当時の陣営内の認識では陣営内の相克は陣営内の主要な矛盾ではないとして斥けられたのである。東側陣営にとっては、資本主義の帝国主義段階を越えた、「諸個人の普遍的な発展のうえにきずかれた、また諸個人の共同体的〔gemeinschaftlich〕、社会的〔gesellschaftlich〕生産性を諸個人の社会的力能として服属させることのうえに

(34) スターリン著、飯田貫一訳『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』、国民文庫、40～41頁。スターリンは同書の中で、「五 単一の世界市場の崩壊と世界資本主義体制の危機の深化との問題」、「六 資本主義諸国間の戦争の不可避性の問題」として提起している。

(35) 同上邦訳書、39～40頁。

(36) 同上邦訳書、31～33頁。

(37) 例えば、1956年からの中ソ関係に典型的にみられる（片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』、溪水社、2004年、第二章「世界政治経済の変革主体認識構造と対外経済論」参照）。

きずかれた自由な個性⁽³⁸⁾」発揮の分業社会（それへの途上にあるわけではあるが）としての共産主義社会を目指している以上、過去の資本主義の階級性を引きずることから生ずる諸民族間の相克はあるとしても、計画経済を基礎とした兄弟国間協力によって民族間問題は止揚できるとの認識に立つから、諸民族間の相克は主要な矛盾とはならないとして、これは斥けられることになる。ナショナリズムは両グローバルイズムの狭間でずっと背後に押しやられることとなる。

しかし、第二次世界大戦後世界が両陣営へ組織化されていったということは、ナショナリズム、あるいは経済的ナショナリズムを止揚、超克したということの意味するものであったのであろうか。

第二次世界大戦後世界が大勢的に両陣営に組織化されていったとはいえ、この組織化に必ずしも全面的には糾合されず、二つの陣営と距離を置きながら、あるいは反撥しつつ、両者の間に立ち一応独自の立場を保った民族主義を奉ずる国家が存在していたのである。それらの諸国はマルクス主義の立場からいわれる帝国主義国でもないし、さりとて社会主義国でもなかった。それらの諸国は体制的には資本主義体制内にあったものが多かったが、長い民族解放闘争の末に植民地、半植民地、従属国の地位から漸く独立を勝ち取った、あるいは自立を目指した諸国で、リベラリズムの経済学者が考えるような、政治と経済を切り離した市場競争秩序の予定調和論と世界経済における先進国の総体としての資本の論理の貫徹過程の中での新興独立国の立場の不平等性（それは先進国の総資本の論理を体化した政治的支配構造でもある）に強く反撥する一群の国々であった。

これらの国々は先ずもって、帝国主義、植民地主義、覇権主義、人種差別に反対するという共通の認識の下に結集した。これらの国々は宗主国に対する激しい民族解放闘争の中で、民族独立を勝ち取っただけに、また独立後も帝国主義、植民地主義、覇権主義、人種差別の根強い世界政治経済の環境の中で、漸く手にした民族独立を実体あるもの（政治と経済の両面にわたる）に築き上げていくために、各々の民族の独自性を尊重することの大前提の上での共通認識で結集したのであった。これらの国々の中には必ずしも地理的にはアジア、アフリカの国々でない国も含まれているが、⁽³⁹⁾その立場の出発点はナショナリズムそのものであり、⁽⁴⁰⁾その理念は非同盟

(38) カール・マルクス、資本論草稿集翻訳委員会訳「〈要綱〉貨幣にかんする章・ノート—貨幣の成立と本質」、ソ連邦共産党中央委員会付属マルクス＝レーニン主義研究所・ドイツ社会主義統一党中央委員会付属マルクス＝レーニン主義研究所編、カール・マルクス、資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集・1857-58年の経済学草稿I』、大月書店。1981年、138頁。

(39)(40) 次頁へ掲載。

諸国会議に結集した国々の認識と非同盟諸国会議に集約される理念に代表される。⁽⁴¹⁾

非同盟諸国会議に集約される理念は、1961年9月に開かれた第1回非同盟諸国首脳会議に先行して、55年4月に開かれた第1回アジア・アフリカ会議で打ち出された理念の一つの方向での展開と考えられるから、ここで第1回アジア・アフリカ会議で打ち出された理念を一瞥しておこう。

アジア・アフリカ会議は、1954年4～5月にかけてコロンボで開催されたアジア諸国首相会議第1回会議、同第二回会議（ボゴール会議）を承けて、より広範な呼びかけの下に1955年4月バンドンで開催された。これに先立ち、1954年4月インドと中国の間で締結された「チベットに関する通商及び交通協定」の前文において「平和五原則」が打ち出され、インドシナ休戦にかんするジュネーブ会議の折、周・ネルーはこの「平和五原則」とこの「五原則」で結ばれた「平和地域」の建設を通じて世界平和を強化していくべきことを共同声明で発表した。それはその後国

(39) 第1回非同盟諸国首脳会議に出席した諸国は、アフガニスタン、ビルマ、カンボジア、セイロン、インド、インドネシア、イラク、レバノン、ネパール、サウジアラビア、イエメン（アジア11カ国）、アルジェリア、ガーナ、ギニア、マリ、モロッコ、アラブ連合（カサブランカ・グループ）、エチオピア、ソマリア、チュニジア（モンロヴィア・グループ）、コンゴ、スーダン（アフリカ11カ国）ユーゴスラビア、キプロス、キューバ、オプザーバーとしてブラジル、ボリビア、エクアドルであった（岩波講座『現代 別巻1 各国別世界の現勢I』、岩波書店、1964年、43頁）。

(40) 岡倉古志郎氏が非同盟主義はナショナリズムであると指摘している（岡倉古志郎著『アジア・アフリカ問題入門〔第二版〕』、岩波書店、1967年、111頁）だけでなく、浦野起央氏（浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、51頁、170～173頁）、菊井禮次氏も（菊井禮次「戦後国際政治における基軸的対抗関係の形成と〈冷戦〉戦略の発動〈1940年代後半—50年代〉〈二・完〉—現代国際政治史序説Ⅱ—」、『立命館法学』第245号、1996年）もそのようにとらえている。

(41) 非同盟主義は1946年まだ完全な独立を達成していなかったが、インドのネルーは世界の「両極化」と「冷戦」の激化の中で、できる限り国際紛争に巻き込まれるのを避けるための外交策として打ち出した（浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、53～54頁、岡倉古志郎著『アジア・アフリカ問題入門〔第二版〕』、岩波書店、1967年、95頁）。したがって、それは当初は消極的なものであったが、朝鮮戦争、インドシナ戦争などの国際戦争化の動きの中で、アジア、アフリカの連帯を背景として、東西両陣営にも加わらない平和地域の拡大をインド外交の原則とするとし、積極的非同盟外交に転じた。その後ネルー、ユーゴスラビアのチトー、エジプトのナセルは、1956年ユーゴスラビアで三者会談を行い、非同盟主義の共同声明を発表した（もっとも、これに先んじて1955年6月ベオグラードにおけるソ連・ユーゴ首脳会談で、この非同盟の方針はソ連が受け容れていたということである（浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、60頁））。その後60年代に勃興してきた中小国家によって組織された国際政治運動に発展していった（同上書、176頁、李寿源・呂艶君・楊冕著『世界経済政治与国際関係』、北京広播学院出版社、2003年、300頁）。

際的に生かされるようになり⁽⁴²⁾、アジア・アフリカ会議で「バンドン十原則」として結実することとなった。

「平和五原則」とは、①領土保全と主権の尊重、②相互不可侵、③相互内政不干涉、④平等互惠、⑤平和共存の五原則である。「平和五原則」は出発点を主権原則におく。アジア、アフリカの発展途上国にとって、主権のもつ意味が決定的に大きいからである。主権と領土相互尊重については自明のことである。このことは取りも直さず、主権と領土の相互不可侵ということではなければならない。相互内政不干涉原則は国家間の平等の問題を背景とする。この場合干涉とは、他国による何らかの方法による当該国にとっての不本意な実体ある強制を意味し、国家間関係における不平等関係、支配関係を構成する。国家間における主権尊重からする平等・対等関係の特に重要な一つの側面としての相互内政不干涉の原則である。②と③は最低限してはならないことであり、④と⑤は発展させていくべき関係と方法に関することである。

アジア・アフリカ会議は共同コミュニケの外に、特に「従属民族問題に関する宣言」と「世界平和と協力促進に関する宣言」（いわゆる「バンドン十原則」）を発表したが、今本稿の議論と直接に関係するのは以下のような共通認識である。

A 経済協力

- ① A・A地域における経済開発の促進の緊要性、会議参加国の互惠、主権の尊重の基礎に立つ相互協力の希求、外国投資を含めたA・A以外の諸国との協力の希望と必要性の認識
- ② 参加国の相互最大限技術援助の実行（現存国際機関に協力して当該事業を進める国家的、地域的機関の設立）
- ③ 開発のための特別国連基金の設立、A・A地域資源のより大きな部分の再建開発するための世銀による資金の配分、公平な投資を含む国際金融協力の早急な確立
- ④ 原子力の平和利用と国際原子力機構の早急な設立（A・A諸国代表が加わるべきである）

B 人権と民族自決

(42) 同年6月中国とビルマの間関係でも同原則にもとづく両国関係の処理が同意され、同年10月中ソ間でも同様の同意が得られた。同様の同意は同年末ネルー・ホーチミン共同声明でも表明され、ユーゴスラビア、エジプトとの関係にも広がっていった。また、この原則はインドシナ・ジュネーブ協定でも生かされることとなった（岡倉古志郎著『アジア・アフリカ問題入門〔第二版〕』、岩波書店、1967年、96～97頁、紀勝利・郝慶雲著『戦後国際関係史（1949-2000）』、黒龍江人民出版社、80頁）。

国連憲章の人権に関する基本原則と民族自決の原則の支持（人種差別政策反対、パレスチナのアラブ人の権利の支持と国連パレスチナ決議案の適用と平和的解決）

C 従属民族

「従属民族問題に関する宣言」

外国による民族の支配，従属，搾取は基本的人権の拒否であり，国連憲章に反し，世界平和と協力を阻害する。民族の自由と独立の大義の支持と外国による民族の支配，従属，搾取廃棄の要求

D 世界平和と協力の促進

- ① 世界平和と協力の促進の有効な協力を確保するために，世界のすべての国を国連に加入さすべきである（具体的に8カ国提案）。
- ② A・A諸国は非常任理事国にもっと選出さるべきである。
- ③ 現在の国際緊張とあらゆる世界戦争の突発に対する注意を呼びかける。
- ④ 軍縮，核兵器，熱核兵器の生産，実験，使用の禁止の支持し，関係諸国と世界世論に訴えることを通じてかかる軍縮と禁止を実現することを参加国は義務と考える。このために，有効な国際管理機構の設立，維持によって，その実現を呼びかける。

「世界平和と協力促進に関する宣言」（バンドン十原則）

すべての国は国連憲章の目的と原則に従い，自己の政治的，経済的組織および生活形態を自由に選択する権利をもつ。

- ① 基本的人権，国連憲章の目的と原則の尊重
- ② すべての国の主権と領土保全の尊重
- ③ すべての人種，大小すべての国の平等
- ④ 他国の内政に介入または干渉しないこと
- ⑤ 各国が国連憲章に従い，単独または集団的に自衛する権利を尊重すること
- ⑥ 集団的防衛機構を大国の特殊の利益のために利用しないこと
- ⑦ 国家の領土保全または政治的独立に対し圧力，侵略行為または侵略的脅迫，暴力を加えたり，暴力を使用したりしないこと
- ⑧ すべての国際紛争は国連憲章に従い，当事者の選択により交渉，和解，調停，裁決その他の平和的手段を通じて解決すること
- ⑨ 相互の利益，協力の促進
- ⑩ 正義と国際義務の尊重⁽⁴³⁾

(43) 『朝日新聞』1955年4月25日号。

「バンドン会議」に集約された共通認識は、全体的には国際政治経済関係において不平等な立場、あるいは被支配者としての立場に立たされているという共通認識をもつこれら29カ国が、その共通認識を背景として先ずその排除を強く主張したものであったが、会議の中では西欧帝国主義による支配と国際秩序に対して糾弾がおこなわれただけでなく、一部の非共産主義数カ国の代表が東欧におけるソ連殖民主義⁽⁴⁴⁾に対しても糾弾した。

軍事同盟や集団的防衛機構の問題に関しても立場が分れた。ネルーは政治委員会で NATO を植民地主義の最も有力な保護者の一つと攻撃し、A・A諸国が周恩来の提起する平和共存の原則を受け入れるべきであるとし、大国ブロックの何れかと結びつく軍事条約を非難したが、これに対して、トルコ、パキスタン両国代表は、西欧防衛体制との結合はソ連の脅威によって余儀なくされたものであると反論するなどである。⁽⁴⁵⁾「バンドン十原則」中の第⑥項目が慎重な表現となっているのは、この事情を反映しているものと思われる。

第1回アジア・アフリカ会議後アフリカ諸国の独立も相次ぎ、これら新しい独立諸国の多くはアジア、アフリカの連帯の立場をとったが、一方で「帝国主義、植民地主義の露骨な侵略や軍事干渉、いわゆる新植民地主義による攻撃も強くなってきた」。アフリカ諸国間には反帝反植民地主義の立場を堅持するグループと西欧陣営にコミット（結びつく）するグループが分化する動きも出てきた。アジアではアメリカを中心とした「中国封じ込め」政策が推し進められ、南ベトナム、ラオスに対する侵略、「マレーシア」連邦の結成、インドの親米化が進んだ。しかし、カンボジア、ビルマ、インドネシア、パキスタン、ネパール、アフガニスタンなどは反帝⁽⁴⁶⁾の立場を明確にし、親中国化の動きを強めた。

(44) セイロン代表演説（『朝日新聞』1955年4月19日、22日号）、イラク代表演説（同上紙1955年4月19日、23日号）。同様の主旨の発言はフィリピン、タイ、パキスタンなどからもあり、経済委員会では対中共戦略物資禁輸廃止決議案もフィリピン、タイの反対で否決された（決議案全会一致制）（同上紙1955年4月23日号）。政治委員会ではトルコ代表から「あらゆる形の殖民主義」を非難する9カ国共同議案が提出され、政治委員会の決議文では、「あらゆる形の殖民主義は悪であり、それは速やかに終結すべきであると宣言する」ということに落ち着き、「従属民族問題に関する宣言」にもそのように表現されている（同上紙1955年4月23、24日号）。

(45) 同上紙1955年4月23日。トルコは1955年2月イラクと防衛条約を結び西欧の新しい対ソ封鎖政策の一翼を買って出て、中近東の中立主義に楔を打ち込み、パキスタンは54年トルコと同様な条約を結んでいる。1954年9月東南アジアの反共防衛同盟の SEATO にはいるためマニラ会議に出たアジア中立主義グループの唯一の国である。SEATO 派の国々の支持もあった様子である（同上紙、同上号）。

(46) 岡倉古志郎著『アジア・アフリカ問題入門〔第二版〕』、岩波書店、1967年、123～125頁。

アジア、アフリカ諸国の連帯の動きには、1956年以来の中ソ論争の影響も大きく作用する。ソ連と中国の世界政治経済に対する基本認識と戦略のちがいは、⁽⁴⁷⁾ 両国のアジア、アフリカ諸国との関係をも二分させた。いずれも一応世界社会主義の立場からする戦略的外交という名で展開される。中国は1963～64年にかけてアジア、アフリカ諸国との間で「平和共存五原則」と「経済援助八原則」にもとづく友好、協力関係を強化しようとした。一方ソ連は、1965年4月アルジェで開かれる予定の第2回アジア・アフリカ会議に参加を要求し、アジア、アフリカ諸国をソ連の影響下に取り込もうとしたが、中国は参加を拒否した。この動きの中で、アルジェリアにおける軍事クーデターとベンベラ政権の崩壊、カシミールをめぐるインド・パキスタンの戦争、インドネシアの「九・三〇事件」とスカルノ体制の崩壊、アフリカ諸国における一連のクーデターなどの事件は、第2回アジア・アフリカ会議を流産させることとなった。⁽⁴⁸⁾

アジア・アフリカ会議に結集された共通認識—植民地主義とあらゆる国際的支配、不平等関係に反対し、各国の主権の尊重の上に立ったそういった動きから中立の立場—を基礎とした国際秩序の構築を積極的に打ち出した動きが非同盟諸国会議に糾合された動きである。この動きはチトー、ネルー、ナセルによって積極的に推し進められ、さらに、「1960年におけるコンゴ動乱と大国の干渉に直面して危機認識をもったエンクルマ・ガーナ大統領がスカルノとともに参加して、同60年9月以上5カ国首脳による国連総会議長あて書簡 A/4522 は国際緊張の緩和を求める国際連合の任務を明らかにした。同年の第15回国連総会におけるアジア・アフリカ諸国44カ国の提出による〈植民地諸国・諸人民に対する独立付与宣言〉（決議1514〈XV〉）の採択はその成果であった」。⁽⁴⁹⁾

浦野起央教授が総括されるように、「バンドン会議は、国際システムにおける第三世界諸国によるサブ・システムへの挑戦を内包していたが、それは支配システム及び同盟関係にない諸国の参加による1961年9月ベオグラードでの第1回非同盟諸国首脳会議をもって、第三世界の連合が位置づけられた」。⁽⁵⁰⁾ これは1961年9月ベオグラードで開催されたが、「五項目の参加基準」にもとづいて25カ国が参加した。「五項目の参加基準」とは、①平和共存の下での自主的政策を遂行している、②民

(47) この点については、片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』、溪水社、2004年、第二章参照。

(48) 前掲書、126～127頁。中国は不参加を表明した。「以後、アジア・アフリカ連帯運動は、ソ連が主導権をとった」（浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、22～23頁）。

(49) 浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、19～20頁、62頁。

(50) 同上書、20頁。

族運動を無条件に支持している、③冷戦に巻き込まれないし、多面的軍事ブロックにも参加しない、④多面的軍事条約を締結しない、⑤軍事条約による外国軍事基地を置かないというものであった。⁽⁵¹⁾

世界政治経済の変化とともに変っていったとはいえ、非同盟諸国会議の主要な問題意識は、①民族解放闘争、②緊張緩和と軍縮及び平和地帯化、③内政不干渉（「国家の主権及び領土保全の尊重の原則に立脚して、かつ自らの選択した政治・経済・社会体制の維持」）、⁽⁵²⁾④経済問題（第1回首脳会議の決定にしたがって、1962年に非同盟発展途上国カイロ経済開発会議が別個に開催、カイロ会議の提案による1964年UNCTAD開催の実現、77カ国グループ宣言の支持、第2回首脳会議「平和及び国際協力プログラム」における経済問題における国際的民主化手続き推進の決意表明、以後各種国際経済問題での問題提起と各種国際機関におけるそれらの反映の実現、典型的には、1973年の第4回首脳会議の「経済協力のための行動計画」決議の反映としての74年国連資源特別総会の開催、NIEOの樹立決議）、⑤情報秩序などであり、⁽⁵³⁾起点としては参加国のナショナリズムを基礎としたトランスナショナル・ポリティクスである。

バンドン会議の集約の中には、「国際システムにおける第三世界諸国によるサブ・システムへの挑戦（傍点部分は筆者）を内包していたが」、「第三世界の中小諸国は国際連合システムによってその自決の達成が促進され、大国の圧力を跳ね返して独立を堅持することが可能とされた」⁽⁵⁴⁾から、第三世界の中小諸国は、「地域的連帯と国際的目的とをもって直接的に均衡を保持したナショナリズムの維持」⁽⁵⁵⁾をはかろうとして非同盟連合に結集したといえる。⁽⁵⁶⁾「非同盟運動は、イデオロギーの上では

(51) 同上書、63～64頁。

(52) 同上書、87頁。非同盟運動のもとづく連合レジームといわれるものは、各国の差異を認めた上での共通項である。

(53) 同上書、84～97頁。なお、「第五回までの首脳会議を通じて〈冷戦は消滅した〉との認識に立つ一方、他方では、南北格差の拡大と発展途上国内部の階層化という現実と直面し、経済問題の討議を通じて国際経済体制への挑戦を打ち出した」（同書、80頁）。

(54) 同上書、20頁。

(55) 同上書、165頁。

(56) 浦野起史教授は、東西両陣営のサブ・システムを拒否した非同盟諸国に糾合された第三世界の諸国（サブ・システムの是非は問わないとして、世界政治経済のあるべき秩序、あるいはその変革への中心基軸と主体的取り組みをどのように見るかによって、第三世界に属する諸国にも分岐が生ずるが……カッコ内は筆者注）が、政治経済問題をめぐって連合レジームを形成することにより、第三世界の諸国の国際社会への参加が位置づけられたとされ、「それはアジア・アフリカ主義の崩壊といえるものであった。というのは、かかる
(次頁へ続く)

資本主義システムにも共産主義システムにもない独自の座標にあり、資本主義体制を導入している国もあれば、マルクス・レーニン主義をテーゼとしている国もある。にもかかわらず、その共通性はいずれも農業国もしくは工業初期国という後進性にあつて、その範疇で自立のための多辺主義を追求している、と解することができる。要するに、それは〈小国の連合〉による自立のイデオロギーの追求⁽⁵⁷⁾である。両超大国、あるいは国際社会で独自のプレゼンスをもつ国とか、両陣営のいずれかに深く組みこまれた国などが、ここに結集しなかったことは当然のことである。

この非同盟運動は、「国連総会を舞台に、国際社会運動としてグローバルな世論形成を、その課題としてきた。1961年の第1回首脳会議はその影響力を最大限に発揮できなかったが」、1963年早々に国際連合の枠内で国際経済開発会議を開催するよう要請した。これに従い、1964年3月～4月 UNCTAD が開催された⁽⁵⁸⁾。以後非

企図された連合レジームの機能パタンは、単なる第三世界の挑戦を超えて国際社会における経済先進国グループ（経済協力開発機構 OECD）及び共産諸国グループ（コメコン諸国）と相並ぶ発展途上国グループの台頭を意味したからである。」（同上書、20頁、23頁）と高い評価を与えておられる。筆者はいささか見方を異にする。先ず第一に、非同盟運動の成果によって、発展途上国グループが国際社会で一定の地位を占めるようになったということは、アジア・アフリカ主義の崩壊を必ずしも意味するものではないという点である。そのことは従来アジア、アフリカ諸国内でのみ問題とされていたことが、国際社会の共通の場での議論になったということであつて、敢えて言うならば、従来の狭い枠内でのアジア・アフリカ主義が汎世界的位置をえたとも言うべきかと考える。第二に、非同盟運動に結集されたアジア・アフリカ主義が一定の力と意義をもったとして、それは両陣営の対峙の世界経済システムを止揚する全体システムを内包していないということに関連する。非同盟運動は両陣営を突き崩すほどの力量もたないから、そのことは他に委ねなければならない。縦しんば、両陣営の一方が崩壊したとしても、一方の支配がなくなるわけではない。両陣営がなくなったとしても、非同盟運動の趣旨に沿った世界政治経済秩序を成立させるのは、時代錯誤の動きでもあろう。非同盟運動の成果は、両陣営が包摂、止揚し切れず、取り残したナショナリズムという存在の歴史的課題を両陣営対峙の力学構造の狭間で両陣営に突きつけてえた成果である。したがって、その運動と成果は、単に国際社会における政治力学上の定在としてだけでなく、両陣営にとっての経済を含めたナショナリズムの歴史的課題として位置づけなければならない。この限定をつけて一定の評価をしたい。

ついでまでに付け加えれば、別の観点から「非同盟中立諸国」の動きを過度に肯定的にとらえた立場がある。その立場は、発想において「それら諸国の政治的・経済的体制を非資本主義的発展の道を歩む国家資本主義だとみようと旧ソ連の発展途上国問題研究者の、発展における社会主義体制の優越性の主張にもとづいた目的論的議論に源を発していた」（本多健吉著『世界経済システムと南北関係』、新評論、2001年、3～4頁）立場である。本多教授もそうであるが、大阪市立大学経済研究所の研究者たちを中心メンバーとする発展途上国研究グループの立場に代表される。本多教授自身上述のように、この動きを「過度に肯定的にとらえ」たとして、自己批判されている。

(57) 浦野起央著『第三世界の連合政治』、南窓社、1989年、176頁。

(58) 同上書、125頁。

同盟運動は国連を舞台に確実な成果を上げている。それは、固有の力の背景をもたない中小非同盟諸国が、国際的に政治的あるいは経済的主張をし、主張の内容を実体化していくための場は国連しかなかったということ、また、彼らの主張が国連における数の論理を背景とした一定の力をもっていたからである。さらに、非同盟諸国の主張は主権国家の単なるナショナリズムから出たもので、両陣営からすれば、その主張が相手側陣営に対する直接的利敵行為にはならないこと、両陣営対峙の構造の中で対応の如何によっては、陣営間の力学構造を変化させかねないことなどから、彼らの主張が受け容れられやすい背景をもっていたからである。国連は世界政治経済における大国秩序の維持・支配機構ではあるが、またそれは懐柔、調整、戦略的妥協の範囲も内蔵されているからでもある。

ここで後の議論のために、中国の姿勢について一言触れておきたい。

中国は後に姿勢を変えるが、1970年代以前の段階では、アジア、アフリカ諸国の連帯の中に共通の足場を置くが、中国固有の立場としては、アジア、アフリカ諸国の反帝民族解放闘争はその闘争過程を通じて社会主義革命に転化するととの基本認識に立っていたから、反帝民族解放闘争を世界的社会主義革命の一環として位置づけ⁽⁵⁹⁾、アジア、アフリカ諸国との連帯もそのこととの関連で臨んだ。この限りでは、中ソは同一の立場に立っていた。しかし、中ソ論争・対立・抗争の過程を経る中で、中ソは袂を分かち、戦略をことにした。バンドン会議における世界におけるあらゆる支配と従属に対する闘争を重視することに賛成の立場を取ったが、社会主義陣営の位置づけにおいては位相をことにしていたといえよう。バンドン会議の精神がその後非同盟運動として発展してくることは、世界政治経済の動態に関する中国の基本的見方と戦略に合わない、時代逆行的なものであった。

しかし、中国はバンドン会議に集約されたアジア、アフリカ諸国にとっての共通問題に対する認識（体制問題とは相対的に独立した）を必ずしももっていなかったわけではなかったというのが、筆者の見方である⁽⁶⁰⁾。中国は反帝民族解放闘争はその闘争過程を通じて社会主義革命に転化するととの基本認識に立っていたが、具体的なソ連との関係を通じて、ソ連との間でも民族問題が存在するということを自覚していた。ただ、中国は世界政治経済の主軸的流れが社会主義への直結的道であるとの

(59) 片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』、溪水社、2004年、第二章参照。

(60) 同上書、21頁、具体的に国境問題、為替レートの面にもみられる（拙稿「中国対外貿易機構の変遷〈V-4〉」、『広島経済大学経済研究論集』第23巻第1号、70～71頁、田海波「中国の全面的指令計画期〈1953-1972〉における為替管理と内在的矛盾」、同上『論集』、第27巻第1号、2004年、52～53頁参照）。

確信に立ち、民族解放闘争もそのように位置づけていたから、この観点を軸に、アジア、アフリカ諸国（自国の問題も含む）の固有の民族問題を背後に押しやったのである。後に触れるが、世界社会主義革命と社会主義兄弟国間関係における民族問題の処理という中国の立場に対し、民族解放闘争に対するソ連の日和見主義的態度は社会主義陣営という一枚岩を崩壊させることになり、陣営の崩壊という基本認識は、中国をして背後に潜めていた民族問題を固有の問題として認識させるようになり、ナショナリズムに戦略的位置づけを与えさせるようになる。⁽⁶¹⁾

二 社会主義グローバリズムの現実展開過程における相克と社会主義陣営の崩壊

1 東欧における社会主義陣営の崩壊

第二次世界大戦後のソ連の戦略構想は、以下のようなものであった。大戦終結から1947年夏の段階までは、ソ連は戦時下の大国協調体制の下に世界平和を維持し、この下で大量低利子の借款援助を与えることによって経済の復興と援助をはかっていくことを希望していた。大国協調体制を基礎とするという戦略から、ソ連はヤルタ体制を維持していくことを求めた。ソ連はヤルタ体制の中で、米英の勢力範囲にも干渉しないし、西側勢力範囲で各国共産党の武装による政権奪取に関与しない、米英もソ連の東欧における勢力範囲に干渉しないようにすることを主張し、基本的にはトルーマンの対ソ強硬策とヤルタ協議の内容を覆そうとする企てにも譲歩の姿勢をとった。これは当時の状況からすると、米ソの力関係からはソ連が劣勢にあり、アメリカとの直接の衝突を避けて時間を稼ぎ、経済発展と国力を強め、ソ連の安全を確保するという戦略から出たものであった。

1947年春から夏にかけてアメリカは「トルーマン主義」と「マーシャル計画」によって対ソ冷戦政策を打ち出した。ここから、ソ連は対外政策を改め、アメリカを主要な相手として反撃に出ることとなった。⁽⁶²⁾

この間に東欧地域では先ず8カ国（ユーゴスラビア、ルーマニア、ハンガリー、

(61) 片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』、溪水社、2004年、第三章参照。

(62) 従来イギリスが傘下におさめて援助していた、西側世界にとって軍事上、戦略上重要な位置にあるギリシャとトルコへの援助をアメリカが肩代わりし、直接間接の侵略を通じて超国家主義政体を押し付け、国際平和の基礎を揺るがし、アメリカの安全に危害を与えている事態に対し、再建のために援助と文武両面にわたる人員を派遣する政策を打ち出した。議会への報告書の中では、いかなる所であれ、直接間接の侵略が平和を侵すものならば、それは何であれアメリカの安全に関係するというようになっており、期を画するアメリカの拡張侵略政策といわれる。

ポーランド、チェコスロバキア、ブルガリア、アルバニア、ドイツ民主共和国)が資本主義体制から離脱し、人民民主政権を樹立し、社会主義の道を歩み始めた。これらの諸国では反ファシズム闘争と国内人民革命が結合した形で、民族解放闘争を進める中で人民による政権を打ち立てた。これにはソ連の支援があったが、人民民主政権が打ち立てられるについては、状況は三つに分けられる。①主として自国の力で政権を打ち立てたユーゴスラビア、アルバニア、②本国の力によりながらも、ソ連の支援にかなり依存したルーマニア、ハンガリー、ブルガリア、チェコスロバキア、ポーランド、③ソ連の軍事管制下で人民民主政権を打ち立てたドイツ民主共和国の三つである。

周知のように1943年5月「第三インターナショナル」は、各国の複雑な労働運動の課題に対して十分な任に堪えられないとして解散した。1945年チトーが各国の共産党の間の協議機関を組織することを提起した時にも、スターリンはこれを重視せず、一つの情報機関としてのみ設立することに同意したのみであった。しかし、上述のアメリカが「トルーマン主義」と「マーシャル計画」を打ち出したのに対して、1947年9月欧州9ヵ国共産党・労働者党情報局を設立し、対抗への動きを開始した。西側が1949年「ブリュッセル条約」を締結、49年4月には「北大西洋条約機構(NATO)⁽⁶³⁾」を組織し、55年5月ドイツ連邦共和国(西独)がこれに正式参加したのに対し、ソ連・7ヵ東欧諸国は5月直ちに友好相互援助条約を結びワルシャワ条約機構を組織した。

「マーシャル計画」に対しては「経済相互援助会議(CMEA)⁽⁶⁴⁾」を組織した。当初「マーシャル計画」が出された時にはチェコスロバキア、ポーランドはパリ会議には参加したが、後にソ連と共同行動を取り「マーシャル計画」を拒否した。1947年7～8月にかけてソ連は別々にブルガリア、チェコスロバキア、ハンガリー、ルーマニア、ポーランドと貿易協定を結んだ⁽⁶⁵⁾。1949年1月ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、チェコスロバキア、ポーランド、ソ連の6ヵ国は常設の多角共同経済機構「経済相互援助会議」を創設した⁽⁶⁶⁾。当初欧州の国家のみに限られていたが、1962

(63) 原参加国アメリカ、ベルギー、カナダ、デンマーク、フランス、アイスランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ノールウェー、ポルトガル、イギリス、1952年ギリシャ、トルコ参加、54年ドイツ連邦共和国(西独)参加。

(64) いわゆる俗称としてのコメコン(Communist Economic Conference)であるが、正式名はCouncil for Mutual Economic Assistance(CMEA)である。

(65) 屢々マーシャル計画に対して「モロトフ計画」と呼ばれる。

(66) 周知のように、ユーゴスラビアは当初ソ連モデルで計画経済を行ったが、その後社会主
(次頁へ続く)

年に規約を改め、欧州以外の国も参加できるようになった⁽⁶⁷⁾。アルバニア（1949年2月）、ドイツ民主共和国（50年9月）、モンゴル（62年6月）、キューバ（72年7月）、ベトナム（78年6月）がその後加盟し、61年アルバニアが脱退した。後のために、一言付け加えれば、中国は1956年から61年までの期間オブザーバーとして参加したが、その後これとは離れた⁽⁶⁸⁾。ここでは「経済相互援助会議」の実態と、1991年6月に崩壊にいたる根底的原因について、主として貝出昭氏等の研究業績によりつつ検討してみたい。

「経済相互援助会議」は「東側の結束を誇示するために結成された政治的性格の強い、そして全体としての共通政策も持たない経済相互援助のための合議体にすぎなかった。コメコン諸国の経済ブロック化を促進したのは、冷戦体制下の欧米資本主義諸国の禁輸政策である⁽⁶⁹⁾」。50年代東欧諸国はソ連に倣って中央集権的経済計画管理制度を確立し、貿易の国家独占制による保護貿易主義の下で、アウタルキー的工業化政策を実施した。

先進工業国ドイツ、チェコ：ソ連は主要輸出品たる機械設備の市場、工業原材料供給者

後進社会主義国：ソ連は従来西側市場向け輸出品である軽工業品・農産物の輸出市場、重工業化に必要な機械設備、原材料の供給者⁽⁷⁰⁾

M. エルマンによれば、第二次世界大戦の終わりの時期に、ソ連軍は東欧・中欧、中国、朝鮮の多くを占領し、このようにして得た支配的な政治的地位を利用して、自らの経済的利益を獲得し、一部の隣国に対してソ連の経済組織理念を押しつけた⁽⁷¹⁾。エルマンはこれを「社会帝国主義」と呼んでいる⁽⁷²⁾。

しかし、「同質的な工業化政策は域内諸国間に重複生産現象（平行主義）を生みだし、……とくに各国が重点を置いてきた機械工業部門では、その開発をめぐる各国の利害が対立し、域内諸国間で部門別専門化を画ろうとする討議が50年代半ば

義自治制度による経済建設方式をとるようになり、1948年ソ連との関係が公開した形で悪化するようになり、1958年正式に社会主義自治を確定し、自治、民族団結、非同盟を基本方針とした。1948年貿易においてソ連傘下から離れた。

(67) 陳一雲編『国際経済貿易簡明辞典』、四川省社会科学院出版社、1987年、312頁。

(68) 于光遠主編『経済大辞典・下』、上海辞書出版社、1992年、1,639頁。

(69) 貝出昭編『コメコン諸国の経済発展と対外経済関係』（研究双書 No. 381）、アジア経済研究所、1988年、3頁。

(70) 同上書、3～4頁。

(71) M. エルマン著、佐藤経明・中兼和津次訳『社会主義計画経済』、岩波書店、1982年、274～275頁。

(72) 同上訳書、275頁。

頃から始められた⁽⁷³⁾。「1953年-56年にソ連は抜本的な政策変更を行った。社会主義への異なる道が正当性を認められた⁽⁷⁴⁾。「社会帝国主義」的な「合弁会社のソ連持分は現地国側に返還され、賠償は終息した。1950年代初め以来、コメコン諸国の貿易価格は一貫して原材料輸出国側より最終産品輸出国側に有利であった⁽⁷⁵⁾」。さらに、ソ連は社会主義諸国に対して援助を供与したにもかかわらず、社会主義諸国間の関係はぎくしゃくした関係に特徴づけられていた。

コメコンは1950年代に「社会帝国主義」モデルから双務貿易を加味した一国社会主義モデルに移行したが、加盟諸国は特化と規模の経済からえられたかもしれないすべての利益を自分のものにすることができなかった。そこでは経済統合の利益が十分に結実したものにならなかった。1962年コメコンでは「社会主義国際分業の基本原則」が採決され、フルシチョフがコメコン内の資源の効率的配分のために「超国家的計画機関」を設立することを提唱した。「基本原則」は比較生産費に沿った国際分業の方向を目指すものであったが、ドイツ民主共和国、チェコスロバキアの主張とルーマニアの主張が対立し、結果は妥協的なものになった⁽⁷⁶⁾。

「この結果、後進社会主義諸国の域内機械設備輸出が増大し、輸出入に占める機械設備の比率が増えてきた」が、①市場競争によらない生産分野の配分→割り当て貿易額の達成→技術開発による新製品開発・品質向上へのモチーフの欠如→西側先進国との技術格差拡大→域内低水準での寄り合い的性格、②実際には自国生産分野温存的行動による自国利益の保守→相互自国市場開放への抵抗があり、域内国際分業の進展は緩慢であった⁽⁷⁷⁾。ソ連と他の加盟諸国の関係は、ソ連側の原材料供給の見返りとして東欧諸国からの消費財供給構造が構築され、ソ連は主要原材料供給者

(73) 貝出昭編『コメコン諸国の経済発展と対外経済関係』（研究双書 No. 381）、アジア経済研究所、1988年、4頁。

(74) 前掲書、276頁。

(75) 同上書、276頁。

(76) 同上書、278頁、貝出昭編『コメコン諸国の経済発展と対外経済関係』（研究双書 No. 381）、アジア経済研究所、1988年、4頁。域内先進国ドイツ民主共和国、チェコスロバキアと域内後進国ルーマニアの対立である。「1962年以来、ルーマニアは、民族の独立と国家の発展とを一貫して主張してコメコン統合に反対しているが、これは彼らがそれをソヴェトの国家利益の表現、また自らの急速な工業化と国家主権に対する脅威とみなしたからである」（M. エルカン同上訳書、277頁）。中国はこの時期比較生産費に沿った国際分業論に反対した。詳細は片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』、溪水社、2004年、41～43頁、藤栄久報告、片岡幸雄・林家凡要約「中国国際貿易理論の史的展開—変遷と新たな模索—」、『広島経済大学経済研究論集』第13巻第4号、103～104頁参照。

(77) 貝出昭編『コメコン諸国の経済発展と対外経済関係』（研究双書 No. 381）、アジア経済研究所、1988年、5～6頁。

としての役割を負わされることとなった。ソ連は第一次産品の国際市況の低迷と開発費上昇の中で、この責務を果さなければならなかったため、対東欧交易条件は悪化していった。⁽⁷⁸⁾

「1957年と63年には、加盟国間で多角決済について合意に達した」。しかし、指令性計画で行われる貿易計画では、多角貿易の場合に貿易が相対価格によって決定されるのに対して価格はほとんど機能せず、双務取引ということになり、多角貿易が進まない。⁽⁷⁹⁾ このためには経済管理方式の改革が必要となるが、一方からするとそれは社会主義陣営の崩壊に連なる矛盾を内包するのでもある。

フルシチョフの「超国家的計画機関」の設立案は撤回されたが、1960年代初め加盟諸国内では経済の中央計画化拡大に対する矛盾が認識されるようになり、「コメコン内での議論の焦点は、計画化要素の強化から市場関係強化の方向へと切替わったのである」。⁽⁸⁰⁾

「コメコン諸国は、デタント・ムードのもとで、70年代前半一斉に対西側先進国との貿易を拡大する方針をとった」が、これら諸国に対する西側諸国の安易な融資、輸出とこれら諸国の工業品の国際競争力の欠如、オイルショック以降の西側の経済不況のために、慢性的な貿易赤字が続き、巨額の累積赤字を抱えることとなったため、一方で域内統合の重要性が認識されるにいたった。⁽⁸¹⁾

「経済相互援助会議」の域内統合に向けての指向は、1971年に採択された「域内諸国の協力の深化・改善と社会主義経済統合の発展の総合プログラム」にみられる。ここでは「超国家的計画機関」は作らないこととされ、共同計画活動は各国の主体性を認め同意可能な政策に参加すればよいこととされているが、これには①加盟国貿易計画の相互調整、②生産構造における中・長期計画の相互調整（a全体を市場とする特定製品の一国における生産の特化、bプロジェクト共同参加生産、c諸国間における部品、組立の専門化）、③労働力の供給、④共同研究・開発等が含まれる。⁽⁸²⁾ 生産構造における中・長期的相互調整を組み込むことは、加盟諸国の貿易計画を従来の「過不足」を埋め合わせるといった一時的な手段としての位置づけから転換するという意味を意味する。加盟諸国の貿易計画に生産構造を含む長期国際戦略構造的視点を持ち込んだことは、投資の比較優位を検討する必要が生ずることになった

(78) 同上書、6頁。

(79) M. エルマン著、佐藤経明・中兼和津次訳『社会主義計画経済』、岩波書店、1982年、281～282頁。

(80) 同上書、279頁。

(81) 前掲書、6～7頁。

(82) 前掲書、283～287頁、同上書、7頁。

ことを意味する⁽⁸³⁾。筆者の考えでは、このことは域内国際関係のみならず、世界市場をもにらんだ長期戦略構造的視点の両睨構造を引き込むことになる。

エルマンは次のようにいっている。「国家社会主義諸国は、資本主義的国際分業の問題を避けながらその利点を利用するような、社会主義的協力形態を作り出そうと試みてきた。……それは、国家社会主義ではあるが、ソ連に敵対する国—中国—を取りこむことのできない、一覇権勢力の回りに結集した国々の集まりである。したがって、国家の独立を強く求める国にとって、そのモデルは魅力がない」⁽⁸⁴⁾。

上述のところは、主として東欧諸国の具体的対外経済関係との関連で問題を見てきたが、独立した国民経済としてみた対外経済関係における潜在的経済利益性は、深層で国内経済をどのような運営体系として設定していくべきかとも関係する。国内資本蓄積構造に個別経済単位の自主性を盛り込むか否かがここで問題となり、蓄積された資本を貿易を含むどの分野に、どのようなシステムで運用するかが重要な問題となるからである。従来の東欧諸国の社会主義経済システムは基本的には民族解放から民族独立と国民経済建設を前提としていたから（ソ連の事情は若干異なるが、そのシステムはそうであったし、ソ連自体民族解放闘争の中でそのことを認めている）、社会主義グローバリズムは、その具体的展開の現実過程の中で、それ自体の反帝闘争から社会主義へという構図の内にナショナリズムという、条件的には必ずしも短絡的に教条的グローバル社会主義に純化されない要素部分を抱え込んでいたといえる。

既に触れたように、最初の動きはユーゴスラビアである。ソ連自体「死滅しつつある資本主義」と世界的な「社会革命の前夜」という前提の下で立てられた「スターリンモデル」に対して、自らが改革の手をつけざるを得なかったともいえる。第二次改革といえよう。第三次改革は60年代中期に起こったハンガリーの改革に代表される。ハンガリーでは1957年から経済体制改革は始められたが、68年から全面的経済改革に踏み切った。1968年のチェコの“プラハの春”後、チェコスロバキア、ドイツ民主共和国などで逆風が吹いたが、80年代に入り第四次改革が起こった。第三次改革が各国の民族的特性を強調し、各国の特性にもとづく社会主義発展モデルの探索にあっただのに対し、第四次改革は社会主義そのものを標的としたという意味で革命といえるものであった。第四次改革はポーランドを典型とする。経済体制改革の主要な内容は、①企業自治、労働者自治、企業の独立採算制原則の導入、②中

(83) M. エルマン著、佐藤経明・中兼和津次訳『社会主義計画経済』、岩波書店、1982年、288～289頁。

(84) 同上書、290頁。

中央指令性計画の撤廃，指導性計画と企業計画の結合した計画体制，③価格体系の調整と混合価格制導入，④賃金政策の調整と企業自主賃金決定システムの結合等である。

1985年ゴルバチョフが党書記長の座について以来，ゴルバチョフは政治上“新思考”での改革を推進し，ソ連社会—したがって社会主義—の根本的な改革＝ペレストロイカを宣言し，経済的には，スターリン型の中央指令性経済から市場経済型社会への転換をはかろうとした⁽⁸⁵⁾。1987年以後ソ連邦内部のナショナリズムの高揚，この影響を受けて，東欧諸国は経済体制改革に突入した。1989年以後ポーランドに始まる東欧6ヵ国の政治的劇変，ついに91年12月26日ソ連邦の解体にいたる。

さて，杉本昭七氏はかつて次のような指摘をされている。

「ソ連邦の社会主義国向け輸出単位価格が，先進資本主義国向けのそれに比較して高価であるという一見常識を破る現実を説明する鍵は，歴史移行期における現段階の評価にかかわっている」。ソ連邦の公式見解（世界は社会主義が帝国主義を圧倒する全般的危機の第三段階に入っているという……括弧内筆者注）が「現実に正しければ，ソ連邦は同じ社会制度をもつ社会主義国にたいして，資本主義国にたいしてよりもより有利な条件での取引を行うべきであるという主張が文字どおり根拠をもつに違いないからである。私は現在いまだ客観的にソ連を含む社会主義圏の経済力が帝国主義のそれに打ち克っていない段階にあると規定している⁽⁸⁶⁾」。重要な指摘といえるが，むしろ「併存する二つの世界市場」の存在そのものの問題として議論されるべきであったのかもしれない。後に中国の学者たちの見解との関連で若干触れることにしたい⁽⁸⁷⁾。

上述のところでは，「経済相互援助会議」参加諸国におけるマルクス主義グローバリズムの現実の展開を見てきたわけであるが，ソ連を中心としたマルクス主義グローバリズムは，その中に民族問題を取り込む形でグローバリズムを実体化していったが，実はその過程で，ナショナリズムに反映される民族主権と諸国間相互矛盾・対立関係を統一社会主義グローバリズムにまで止揚できず，これを覇権主義関係に組み変えることになっていったといえる。底には民族解放闘争の短絡的社会主義革命転化論，生産力の発展段階を十分に踏まえない政治主導のグローバリズム，このことに起因する社会主義世界市場の未完成がある。それゆえにまた，政治，軍

(85) 原 輝史・工藤章編『現代ヨーロッパ経済史』，有斐閣，1996年，242頁。

(86) 杉本昭七「貿易からみた CMEA の国際分業構造」，平田重明編『コメコン＝CMEA 体制の展開—社会主義経済統合の論理と現実—』所収，アジア経済研究所，1976年，145頁。

(87) 片岡幸雄・鄭海東著『中国対外経済論』，溪水社，2004年，110～112頁参照。

事主導による覇権主義の実行という悪循環を招来したのである。

2 中国のソ連主導型社会主義陣営からの離脱、対立・抗争から新たな国家間関係へ

中国共産党は反帝民族解放闘争を、世界的にみて「死滅しつつある資本主義」、
「社会主義革命の前夜」という歴史認識にもとづいて推し進め、1949年10月1日建
国に漕ぎ着けたわけであるから、当然ながらその基本認識にもとづいて中国革命を
世界革命の事業の一環と位置づけていた。したがって、偉大な歴史的事業を最初に
成し遂げたソ連と歩調を合わせて、この事業を遂行することは、両国間の他の懸案
小事はあったとしても最優先課題であった⁽⁸⁸⁾。筆者はここで最優先課題ということに
は二つの側面があったと考えている。

一つは、「死滅しつつある資本主義」、
「社会主義革命の前夜」という歴史的位
置にあるとはいえ、現段階がまさに帝国主義段階にあり、反帝民族解放闘争の中で帝
国主義の強大な力を誰よりもよく知っていた中国共産党であれば、反帝国主義の世
界的な対抗網を打ち立て、民族自立の前提条件を確保することが必須の課題であっ
たため、「向ソ一辺倒」の方針を取らざるをえなかったことである⁽⁸⁹⁾。国際的平和民

(88) 周知のように、中国革命はコミンテルンの指導の下、あるいはその影響を受けた指導者
たちの教条的な戦略、戦術の中国への適用によって多くの犠牲を払ったが、遵義会議後の
毛沢東の党内における指導的地位の確立によって成功に導かれたというのが通説的解釈で
ある。徳田教之氏が「自己の指導権の独自の性格を強調するといういわば指導者自身の自
己主張」と「当時の共産主義世界の政治的脈絡のなかで考えると、中国共産主義の発展に
とって意味深い可能性を秘めた」（徳田教之「延安時代と毛沢東路線の確立」、中嶋嶺雄編
『中国現代史・壮大なる歴史のドラマ [新版]』所収、有斐閣、1996年、160頁）とされる
毛沢東の「論新段階・抗日民族戦争と抗日民族統一戦線發展の新段階—1938年10月12至14
日在中共擴大的六中全会的報告」では、毛沢東は「マルクス主義は必ず民族形式を通じて
でなければ実現できない。抽象的マルクス主義などない。あるのは具体的マルクス主義だ
けである。いわゆる具体的マルクス主義とは民族形式通じたマルクス主義であり、マルク
ス主義を中国の具体的環境の具体的闘争の中に応用していくということである」（監修＝
竹内実、編集＝毛沢東文献資料研究会『毛沢東集・6・1938・5－1939・8 [第二版]』、蒼
蒼社、1983年、261頁）と述べている。これは、「民族主義的響きの強いテーゼを提出し
ているのであるが……毛沢東の世界＝中国の問題に対する外部＝モスクワからの介入に抵
抗する論理を、提供するものであった」（徳田同上書160～161頁）。いささか先走るが、党
第11期3中全会以来の「中国の特色ある社会主義の建設」も、新しい条件下の「マルクス主
義の中国化」という解釈である（範平・葉篤初主編『党的建設辞典』、上海人民出版社、
1989年、59～60頁）。

(89) 紀勝利・郝慶雲著『戦後国際関係史』、黒龍江人民出版社、2000年、75頁。例えば、『中
国人民政治協商会議共同綱領』第一章総綱第11条を見よ。

主陣営と帝国主義侵略陣営の対立の中では、いかなる中間陣営もありえないから、選択はアメリカかソ連の二者択一しかなかった。⁽⁹⁰⁾ 今一つは、ソ連が支持した、マルクス主義グローバリズムにとってはいささか矛盾した⁽⁹¹⁾、民族（被抑圧民族…括弧内筆者注）解放闘争と民族独立（自決…括弧内筆者注）、民族国家の建設は、被抑圧人民の解放であるだけでなく、被抑圧民族の生産力の解放の強い要求であったから、今や生産力解放の桎梏となっている帝国主義に取って代わる新しい生産力の担い手としての位置に立つ社会主義国ソ連の経済援助を必要としていたからである。

ソ連は新中国建国後二日目に中華人民共和国を承認し、中ソは1950年2月14日「中ソ友好同盟相互援助条約」を締結、同時に「中国長春鉄道、旅順口及び大連に関する協定」⁽⁹²⁾、「中華人民共和国に対する借款協定」も結ばれた。

1950年代前半まで中ソの関係は良好であった。ソ連は156の工業企業の新設と拡充を援助し、多くの専門家を派遣し、多くのプラントも提供した。これらの協力はアメリカを中心とする経済封鎖網の中で中国の経済建設の基礎を築く上で貢献し、政治的にも中国の国連における合法的地位の回復に努めた。しかし、ルーブルに対して人民元価値を低く押さえたレート設定をすとか、中ソ合弁新疆石油会社の投資問題で、ソ連は対等投資の立場にありながら、油田の権利の拡大を要求し、尚且つ設備増設の意向をもたなかったことなど、両国の実際上の利益が絡むと、大国シヨビニズムと民族エゴイズムの傾向を露呈した⁽⁹⁴⁾。

建国以来中国共産党と毛沢東は基本的時代認識として、レーニン及びスターリンの帝国主義とプロレタリア革命の時代という時代認識に立っていた。1917年のソビ

(90) 大田勝洪「中国対外政策の軌跡」安藤正士・入江啓四郎編『現代中国の国際関係』（財団法人）日本国際問題研究所、昭和50年、69～70頁。

(91) この点については後に議論する。

(92) 「中ソ友好同盟相互援助条約」は双方が政治、軍事、経済、文化の諸方面での協力を規定している。核心部分は、その一方に反対するいかなる同盟、集団、行動措置にも参加せず、もし一方が第三国の侵略を受けたとき同盟国他方は軍事及びその他の援助を行うというもので、条約期間は30年と定められている。「中国長春鉄道、旅順口及び大連に関する協定」は、従来管理・共同使用していた権利、財産の中国側への移譲等に関する協定である。「中華人民共和国に対する借款協定」は、ソ連が1950～54年の5ヵ年内に、3億ドル、年利1%で借款を供与するという事に関する協定である。これはソ連が中国に売り渡す機械・設備や機材の支払いにあてる（1963年末までに原料、茶、金、米ドルで元利ともに償還した）。

(93) 拙稿「中国対外貿易機構の変遷（V-4）」、『広島経済大学経済研究論集』第23巻第1号、70～71頁、田海波「中国の全面的指令計画期（1953-1972）における為替管理と内在的矛盾」、同上『論集』、第27巻第1号、2004年、52～53頁参照。

(94) 紀勝利・郝慶雲著『戦後国際関係史』、黒龍江人民出版社、2000年、76頁。

エト十月革命は第一次世界大戦の中で起こり、第二次世界大戦後多くの社会主義国家が成立した。世界戦争と社会主義革命は緊密な関連をもつ。時代認識としては現在も同様な状況の下にあると考え、第三次世界大戦の発生の可能性を予期していた。帝国主義戦争を超克できるのは社会主義革命しかありえないと考えたのであった。⁽⁹⁵⁾この認識は1960年代に入ってから変わらなかった。1960年11～12月にかけて開かれた「世界八十一ヶ国共産党・労働者党代表者会議」で採択された「モスクワ声明」⁽⁹⁶⁾でも、社会主義陣営としての一応共通した認識とされていた。その後所謂中ソ論争、対立の中でも（この点については後述する）、1960年代一貫して中国共産党はこの基本認識を堅持しつづけた。

1970年毛沢東は「五・二〇声明」の中で、「新たな世界戦争の危険は今も依然として存在している。各国人民は必ずやこれに備えなければならない。しかし、当面の世界の主な傾向は革命である」と論断している。⁽⁹⁷⁾

後に述べるが、1970年代後半になっていささか世界経済に対する歴史認識に変化の兆しがでるものの、60年代から70年代を通じて世界経済に対する歴史認識としては、基本的には「戦争と革命」の時代という歴史認識が堅持され、これが明確な形で新しい時代認識にとって代えられることはなかった。この問題は中国の対帝国主義戦略と世界共産主義革命への戦略上関連をもち、対外経済関係の構造上に反映される。

建国以来アメリカ帝国主義との対決が、最も重要な戦略上の地位にあったことはいうまでもない。「戦争と革命」の時代において中間の道はないとの判断に立ち、向ソ一辺倒政策もその観点から選択されたものであった。

中ソの意見の分岐は1956年のソ連共産党20回大会から始まるといわれるが、表面的には1960年までは、中ソはイデオロギー論争を公然と行うことはなかった。しかし、1960年以後両国の間ではイデオロギー上の対立、両党の対立、さらに進んでは国家間の対立にまで発展していった。ここでは中国にとっての対外戦略上の根本問

(95) 毛沢東「国家の財政・経済状態の基本的好転のためにたたかおう」、邦訳『毛沢東選集』第五巻、外文出版社、1977年、20頁。

(96) 「十月社会主義大革命にはじまる資本主義から社会主義への移行を基本的内容とするわれわれの時代は、あい対立する二つの社会体制の闘争の時代、社会主義革命および民族解放革命の時代、帝国主義の崩壊、植民地体制一掃の時代、諸国民がつぎつぎと社会主義への道にふみだし、社会主義と共産主義が世界的な規模で勝利する時代である。われわれの時代のおもな特徴は、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因になりつつある点にある」（「八十一ヶ国共産党・労働者党代表者会議声明」、『経済評論』第10巻第1号、昭和36年1月号特別付録、179頁）。

(97) 『人民日報』1970年5月21日。

題に関連する部分に焦点を当てて問題をみてみよう。

対外政治経済関係にかんする中ソ対立の根本問題は、当時の世界政治経済の主要矛盾、またこれに対する変革の主要動因をどう見るかにあった。中国は当時の世界政治経済の基本矛盾を、①社会主義陣営と帝国主義陣営の矛盾、②資本主義国内部のプロレタリアートとブルジョアジーの矛盾、③被抑圧民族と帝国主義の矛盾、④帝国主義相互間・独占資本グループ相互間の矛盾の四つに分け、これらの基本矛盾のうち現在世界の主要な基本矛盾が③であるとの認識に立つ。一方ソ連は、現代世界における主要矛盾は社会主義と資本主義との間の矛盾であり、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因に転化しつつあるとの認識⁽⁹⁸⁾に立つ。

いずれも現下の情勢が帝国主義との闘争にあることについては、共通の認識に立っていることにまちがいはない。しかし、問題は闘争の焦点をどこに当てるかで基本戦略が異なってくるということである。

帝国主義段階の資本主義はそれ自体のその内的な要求としての経済体制からして世界資本主義としての構築物であるから、この内的論理の貫徹の過程において、それ自体が反帝民族解放闘争を準備、発展させる。この意味において反帝闘争は世界性を賦与される。レーニンの認識では、帝国主義戦争の中で帝国主義（この段階の資本主義）は死滅する運命にある。ここで国際共産主義運動は世界性をもった連帯的存在となる。これは帝国主義それ自体が創出した存在物である。具体的に個別的に存在する各国、植民地、従属国のプロレタリアートは、世界から帝国主義を完全追放するまで何らかの関連において、帝国主義の抑圧と搾取から免れることはできない。反帝国際共産主義運動の積極的意味がここに設定される。

しかし、理念的にはそうであっても、国際共産主義運動は、帝国主義がそれ自体の中に国際経済システムとしての内的統合の貫徹論理（抑圧、搾取、強制を用いる）を具備しているのと異なり、それ自体経済システムとしての内的統合の貫徹論理を具備していない。戦争の中で個別各国、植民地、従属国は、そのおかれた客観的条件の歴史的特殊性（民族的条件とでも言うべきか）に応じて一応の社会主義革命を遂行する。

社会主義政権といえども、自己にとっての内外の主要課題に対するスタンスに差が出ることは当然といえる。ソ連側の、現代世界における主要矛盾は社会主義と資本主義との間の矛盾であり、社会主義世界体制が人類社会発展の決定的な要因に転化しつつあるという認識についていえば、既に成立している反帝国主義社会主義諸

(98) 岡部達味著『現代中国の対外関係』、東京大学出版会、1971年、139～140頁。

国の関係（実質的にいえばソ連傘下にある社会主義世界体制）が、世界の政治経済の動向を左右するということである。社会主義世界体制とはいうならば一応 established された体制ということであろうから、それはそれ自体として帝国主義的な意味での、かつ経済的意味での国際性、世界性とは異なった（経済建設戦略上計画的にできる限り自給的な国内経済体系を築き、対外経済関係に高い位置づけを与えず、物資バランス上有無相通ずるとか、過不足を補うということに重点を置く）本性から、帝国主義陣営の跋扈する範囲が狭くなり、相対的に帝国主義の力を低下させたという意味で一定の存在を占めるようになったとはいえるが、反帝国主義闘争という点からいえば積極性に欠けた存在になったということでもある。

岡部達味教授は炯眼をもってこの間の事情を、次のように透視されている。

「戦後の世界では、〈社会主義世界体制〉の成立とともに、アメリカにつぐ世界第二の大国となったソ連からみるならば、自国を先頭とする社会主義陣営と帝国主義陣営の間の、資本主義か社会主義かの闘争こそが、世界の運命を決する要因であるという解釈が生まれてくる。

革命以来すでに50年を経たソ連はもはや現状維持に利益を感じている国だといえよう。ソ連の内外政策は、急激な革命的变化を求めるものではなくなっている。ソ連の目標とするところは、内にあるのは、既存の建設の成果の上に一層の経済発展と国民の福祉の向上をもたらすことであり、外にあるのは、東欧の社会主義諸国を強化し、社会主義陣営全体の立場を強化することであろう。

現状の固定化をのぞみ、国内経済建設を重視する以上、熱核戦争を防ぐことが最大の眼目となる。西側との平和共存が対外政策の中心となる。そして現代の基本矛盾である社会主義と資本主義との間の矛盾は、戦争を通じてではなく、平和な経済戦争を通じて解決されなければならない。世界熱核戦争を挑発するような局地戦争は極力その発生をおさえ、平和的に解決しなければならないのである⁽⁹⁹⁾」。

これに対して、中国の認識は基本的に異なる。中国は未だ台湾地域、香港、マカオは帝国主義に占拠されているうえ、周辺をめぐる国境の未画定部分も抱えている。「中国は現状の固定化をおそれている。……（中略）……現状の固定化ものぞまず、世界熱核戦争ものぞまぬ中国は、民族解放闘争が激しくなればなるほど、帝国主義の手足はしばられ、帝国主義が戦争を起こす危険性はそれだけ減少するという定式をたてたのである。平和は乞い求められるものではなく、戦いによってかちとられるものであると主張するのである⁽¹⁰⁰⁾」。

(99) 同上書、140～141頁。

(100) 同上書、142頁。

周知のように、1963年には中ソ国境で4千件余にも上る紛争が発生し、以後両国の関係は極めて悪い状況となった。⁽¹⁰¹⁾中ソ論争の中で、1964年アメリカ帝国主義とそれに連なる勢力を除くすべての勢力の団結を意識して、打ち出されたのが中間地帯論であるが、66年に発動されたプロレタリア文化大革命は、国際的にプロレタリア世界革命路線を堅持し、修正主義と帝国主義に反対する闘いの位置に立つものであった。⁽¹⁰²⁾プロレタリア文化大革命の中での革命造反外交の行き詰まり、1968年のベトナム平和の始まりをうけ、中間地帯論は後退していった。1968年8月のソ連・東欧軍のチェコ侵攻に対し、中国はソ連を「社会帝国主義」と非難した。⁽¹⁰³⁾宇野重昭教授は、「これは中国の対ソ観の質的転換をもたらした。“社会主義陣営”という概念は、事実上解消した」と論断されている。⁽¹⁰⁴⁾

1969年以後中ソは武装対峙するという状態になり、50年に締結された「中ソ友好同盟相互援助条約」は双方ともにその終了に触れなかったため5年間自動延長という形となったが、1979年中国側が全国人民代表大会でこの満期延長をしないことを決定し、同時に両国関係について話し合いすることを提案した。以後中国側は中ソ国境とモンゴルにおけるソ連軍の撤退、アフガンからのソ連軍撤退、ベトナムのカンボジア侵攻に対するソ連の支持撤回を巡ってソ連と交渉を続け、1989年にはほぼ問題にけりをつけ、同年50年来の同志式の関係から平和五原則にもとづく関係に入った。⁽¹⁰⁵⁾

(101) 楊公素著『当代中国外交理論与实践』、勵志出版社、2002年、167頁。

(102) 同上書、167～168頁。

(103) 「ソ連現代修正主義の全般的破産」（『人民日報』評論員論文、1968年8月23日）、中国研究所編『新中国年鑑・1969年版』、新中国年鑑刊行会、1968年、232～233頁。

(104) 宇野重昭著『中国と国際関係』、晃洋書房、1981年、297～298頁。

(105) 楊公素著『当代中国外交理論与实践』、勵志出版社、2002年、192頁、244～246頁。